

令和7年度NHK歳末たすけあい車両助成要領

1. 助成対象

社会福祉法人（市町村社会福祉協議会も含む。）を除く車両を必要としている NPO 法人・一般社団法人格を有する福祉団体において、下記条件を満たす団体へ助成するものとします。

- ①1 法人 1 施設の申請
- ②地域福祉活動を行っている施設・団体で、将来の維持経営が確実であること
- ③駐車場の確保が確実にできること
- ④車両の所有者が個人又は行政でないこと
- ⑤車両の使用が介護保険事業に係らないこと
- ⑥過去 10 年間で共同募金一般助成の車両整備又は、NHK 歳末たすけあい号を受けた NPO 法人・一般社団法人は除く

2. 助成額

1 法人 1 施設の申請。限度額 150 万円とする。（助成総額 300 万円を予定）

※申請額は、万円単位での決定とします。限度額を超える場合や限度額内であっても千円以下の端数は自己資金となります。

※購入予定の車両は、新車のみとなります。中古車両は、対象外となります。

※標準の付属品（AM/FMラジオ、フロアマット、ナンバーフレーム、サイドバイザー）は、お見積りに含めていただいて構いませんが、オプション（ナビゲーションシステム、冬用スタッドレスタイヤ等）については、自己負担となります。

※車両には、「施設・団体名」「本会ロゴマーク」「NHKロゴマーク」「たすけあい号」の表示シールをお願いしております。申請額に、表示シールの金額（税込 30,000 円）を計上して下さい。助成決定後、業者を斡旋いたします。

3. 申請方法

申請書類に必要事項を記入し、所在地の共同募金委員会を通じて応募すること。

4. 申請受付期間

令和7年10月6日（月）～令和7年10月31日（金）本会必着